

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：京極町下水道特別会計

事業名	京極町特定環境保全公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和52年11月15日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	京極町	職員数 (H19. 4. 1現在)	2人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	306円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	743
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金(百万円)	700
不良債務 (百万円)	0	財政力指数	0.22
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率 (%)	16.2
		経常収支比率 (%)	83.4

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	京極町下水道特別会計経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	京極町長 山崎一雄
既存計画との関係	京極町集中改革プラン(H17年作成)
公表の方法等	平成20年3月定例議会で報告の予定であり、その後住民に対し広報及び京極町ホームページで周知
基本方針	繰上償還を実施して管理運営費の削減を図り、また料金値上げをして財政の健全化に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項(つづき)

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	34	66	100
	補償金免除額		5	12	17
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	33	21	50	103

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	0	33,512	66,153	99,665
合 計 (A)		0	33,512	66,153	99,665
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	33,512	66,153	99,665

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	30,111	19,298	49,216	98,625
合 計 (A)		30,111	19,298	49,216	98,625
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		30,111	19,298	49,216	98,625

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	下水道事業は昭和52年に着手し、昭和62年11月から供用開始になり、道内でも普及率の高い水準にある。しかし下水道料金が安価のため汚水処理原価が高く、一般会計より繰入をしているところである。				
経営課題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td>下水道料金の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">羊蹄山麓の下水道基本料金は、892円 / 6 トンから1530円 / 10 トンの範囲にあり、これらを参考にしながら、料金水準の適正化を図り、汚水処理原価を引下げる。</td> </tr> </table>	課 題	下水道料金の適正化	羊蹄山麓の下水道基本料金は、892円 / 6 トンから1530円 / 10 トンの範囲にあり、これらを参考にしながら、料金水準の適正化を図り、汚水処理原価を引下げる。	
	課 題	下水道料金の適正化			
	羊蹄山麓の下水道基本料金は、892円 / 6 トンから1530円 / 10 トンの範囲にあり、これらを参考にしながら、料金水準の適正化を図り、汚水処理原価を引下げる。				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td>管理運営費の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">現在ある施設を有効活用しながら処理場の再投資について軽減を図る。</td> </tr> </table>	課 題	管理運営費の適正化	現在ある施設を有効活用しながら処理場の再投資について軽減を図る。	
課 題	管理運営費の適正化				
現在ある施設を有効活用しながら処理場の再投資について軽減を図る。					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題				
課 題					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度
	(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))	(計画初年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	123	68	17	12	84	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	0	123	68	17	12	96	96	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	123	191	85	29	96	96	115	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	123	68	17	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	123	68	17	96	0	115	0	0	0	0	0	0	0
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	63.8	60.6	58.8	57.3	56.6	55.3	34.2	51.5	51.5	53.4	53.4	53.2	53.2	53.8	53.8
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	23,719	23,568	23,338	25,816	25,637	26,000	25,285	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
企 業 債 現 在 高	1,042,639	971,710	897,015	819,231	743,310	667,118	663,648	557,372	553,902	514,452	510,982	452,002	448,532	387,895	384,425
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	1,042,639	971,710	897,015	819,231	743,310	667,118	663,648	557,372	553,902	514,452	510,982	452,002	448,532	387,895	384,425
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度
	(計画前5年度 (決算))	(計画前4年度 (決算))	(計画前3年度 (決算))	(計画前々年度 (決算))	(計画前年度 (決算見込))	(計画初年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	85,737	81,047	79,906	74,785	68,735	65,214	69,191	54,814	54,814	52,314	52,314	47,714	47,714	43,014	43,014
うち基準内繰入金	5,498	5,063	4,549	4,023	64,845	64,515	64,516	54,814	54,814	52,314	52,314	47,714	47,714	43,014	43,014
うち基準外繰入金	80,239	75,984	75,357	70,762	3,890	699	4,675	0	0	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	80,239	75,984	75,357	70,762	3,890	699	4,675	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	168,060	153,948	132,835	83,961	81,645	84,362	82,468	83,280	83,280	75,688	75,688	72,542	72,542	73,677	73,677
うち基準内繰入金	13,682	14,177	14,691	14,412	9,031	5,644	5,643	5,109	5,109	5,364	5,364	5,634	5,631	5,914	5,911
うち基準外繰入金	154,378	139,771	118,144	69,549	72,614	78,718	76,825	78,171	78,171	70,324	70,324	66,914	66,911	67,766	67,766
うち赤字補てん的なもの	154,378	139,771	118,144	69,549	72,614	78,718	76,825	78,171	78,171	70,324	70,324	66,914	66,911	67,766	67,766

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率 (%)	13.2	13.1	12.9	14.1	25.4	26.4	8.6	26.6	26.6	27.9	27.9	28.6	28.6	31.8	31.8	
総収支比率(法適用) (%)																
経常収支比率(法適用) (%)																
営業収支比率(法適用) (%)																
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	63.8	60.6	58.8	57.3	56.6	55.3	34.2	51.5	51.5	53.4	53.4	53.2	53.2	53.8	53.8	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	74.5	74.5	75.1	71.6	69.6	69.4	69.4	64.9	64.9	64.2	64.2	62.0	62.0	57.6	57.6
	うち基準内繰入金 (%)	6.4	6.2	5.7	5.4	94.3	98.9	93.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金 (%)	93.6	93.8	94.3	94.6	5.7	1.1	6.8	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てんのなもの (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100	100	100	100	100	100	100
	資本的収入分 (%)	96.4	97.3	97.7	99.5	99.3	33.4	42.4	71.0	71.0	86.8	86.8	83.6	83.6	48.4	48.4
	うち基準内繰入金 (%)	8.1	9.2	11.1	17.2	11.1	6.7	6.8	6.1	6.1	7.4	7.1	7.8	7.8	8.0	8.0
	うち基準外繰入金 (%)	91.9	90.8	88.9	82.8	88.9	93.3	93.2	93.9	93.9	92.9	92.9	92.2	92.2	92.2	92.2
うち赤字補てんのなもの (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ)) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>下水道料金は建設当時から住民への説明会で、水道料金と同等で徴収をすることで、理解をいただき、水洗化の促進を図ってきた。しかしながら、水道料金は全道でも低料金ランクである。このことは、町の施策として「名水の郷 京極」の知名度をポイントに他都市からの転入者を見込んでおり、現状では大幅な料金改定は難しい状況であるが、平成17年度に超過料金の改定を行い、平成23年度に基本料金の改定を予定している。</p> <p>基本料金の値上げ 年額250万円の増収見込み 改定前940円 / 10^ト 改定後1140円 / 10^ト 200円 × 12カ月 × 1040戸 2,500,000円</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>料金回収率が低いいため、資本費を賄う財源が不足しているが、今後についても特別会計に繰入れをする。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>平成21年度より処理場の更新を予定する。</p> <p>更新工事予定 平成21年度から28年度まで 工事費総額 55,700万円 財源内訳 国庫補助金 29,700万円 起債 22,040万円 町費 3,960万円</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>社会経済情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的、機能的に展開できるよう組織・機構を段階的に見直しを行う。また、事務事業の見直しや組織・執行体制の見直し等を進め定員の削減を行い人件費の削減に努める。</p> <p>平成17年度を目標とした定員適正化計画において、町全体で100名の定員目標に対しH17.4.1職員数が80名と維持目標の20%減の職員数となっている。急な予期しない職員の減少により、今後大幅な職員削減は行政全体の機能ができなくなることから、目標年をH22年とし、4名減の76名を目標に定員削減に取り組んでいる。 下水道会計においては、H12年に1名減とし、現在2名で職務をおこなっている。更なる削減の検討を行ったが、1名以下では執行体制が成り立たず、集中改革プランにおいても2名の目標数値となっている。</p> <p>H19年1月に国の給与構造改革により給与表の見直しを行った。地域事情により地域手当の支給はない。</p> <p>当会計には、技能労務職員はならず、民間委託及び臨時職員で対応しており、今後も技能労務職員は、採用する予定はない。町全体としては、技能労務職の総人件費を抑制するため、退職不補充等により規模を縮小している。</p> <p>従来行っていた特昇制度を廃止し、現在は国の制度と同じで。今後も国準じる予定である。</p> <p>市町村共済組合負担金は各会計ごとに支出している。職員互助会は存在しなく、今後も設立の予定はない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>処理場運営の工夫を図り、電気料・薬品・汚泥発生量の削減に努める。</p> <p>現在、下水処理場等の運転、保守点検等の民間委託を行っており、施設改修時は、PFIの検討を行う予定です。当該地域における下水道事業PFI有効事例等を参考に今後検討していきたい。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
<p>料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	現在の料金は17年度4月に超過料金を改定している。今後は基本料金の改定を平成23年度に予定している。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	広報及び京極町ホームページ
<p>行政評価の導入</p>	現時点で導入を行っていないが、当該地域に行ける先進事例等を参考に検討していきたい。
5 その他	管理運営費は起債償還のピークが過ぎ、減少に転じている。また、処理場運営は電気料・薬品・汚泥発生量の削減に努め、管渠の維持ではマンホールの舗装すりつけ・段差解消・公共汚水柵の点検維持等職員が実施することにより、修繕費の削減に努める。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	当会計職員は2名であり、会計内での職員減は難しいと考える。町全体の定員適正化においては、基準年度(H17.4.1)の総職員数80名を目標年であるH21年度に76名になるよう、定員の見直しが行われている。人件費においては欠員不補充や手当て等の見直しが行われ、年々減少傾向にある。 一般会計決算統計数値 H18年555百万円 H17年608百万円 H16年700百万円 H15720百万円 H14年754百万円
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経常経費の削減を進め、有収水量の維持・増加に向けた取組、料金水準の適正化や滞納額の減少に努め、基本料金の改定については平成23年度を予定している。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの基準外繰出しが行われている。一般会計も基金取崩しを行っており、本制度により繰出基準外繰入が縮小される。
4 その他	維持管理費は処理場運営の工夫を図り、電気料・薬品・汚泥発生量の削減に努める。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線外償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

フォローアップ用

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	2,845	2,810	2,785	2,742	2,695	150	2,690	2,695	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690	2,690	0	5	
	A 増減		35	25	43	47		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水洗便所設置済人口(人)	2,714	2,681	2,655	2,612	2,554	160	2,550	2,554	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	2,550	0	4	
	B 増減		33	26	43	58		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水洗化率(%)	95.4	95.4	95.3	95.3	94.8	0.6	0	94.8	94.8	94.8	94.8	94.8	94.8	94.8	94.8	94.8	0	0	
	C 増減		0	0.1	0	0.5		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	有収水量(m³)	350,565	337,983	331,364	339,613	333,504	17,051	333,500	331,210	333,500	333,500	333,500	333,500	333,500	333,500	333,500	333,500	0	0	
	D 増減		12,572	6,619	7,743	6,109		0	2,294	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	68	69	70	76	77	78	78	76	78	78	78	78	78	78	78	78	78	0	2,290
	E 増減		1	1	6	1		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	20	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
F 増減		0	0	0	20		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収納率(%)	98.4	98.4	98.6	97.8	97.5	98.0	98.0	95.7	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	0	0	
G 増減		0	0.2	0.8	0.3		0.0	1.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他																				
H 増減																				
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	7,906	7,856	7,779	6,605	8,547	8,667	8,428	8,667	8,667	8,667	8,667	8,667	8,667	8,667	8,667	8,667	9,500	9,500	
	増減		50	77	826	98	641	129	119	0	0	0	0	0	0	0	0	833	833	
	職員数(人)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	増減																			
	管理運営費(千円)	180,343	179,698	181,100	182,204	174,635	179,698	175,848	164,014	164,011	164,011	152,619	144,633	144,633	144,633	138,808	138,808	37,046	37,046	
	I 増減		645	3,402	3,104	7,569		4,042	18,061	6,882	6,582	11,392	7,986	7,986	5,825	5,825	5,825	0	0	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	63	64	65	66	65	64	65	65	61	61	57	54	54	52	52	52	14	13	
	J 増減		1	1	1	1		1	0	2	2	4	3	3	2	2	2	11	11	
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	514	532	547	537	302	296	319	293	293	293	280	273	273	267	267	267	6	52	
	K 増減		18	15	10	235		17	3	3	3	13	7	7	6	6	6	0	0	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	175	173	180	181	179	179	196	179	179	179	179	179	178	178	178	178	4	18		
L 増減		2	7	1	1		0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他																				
M 増減																				
収入の確保	使用料回収率(%) (E/Kx1,000)	13.2	13.0	12.8	14.2	25.5	43.6	23.8	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.6	43.8	43.8	47.8	47.8		
	増減		0.2	0.2	1.4	11.3	18.1	1.7	0	0	0	0	0	0.2	0.2	0	0	0		
	累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	増減																			
企業債現在高(百万円)	1,043	972	897	819	743	662	664	664	557	557	514	514	452	452	388	388	64	64		
増減		71	75	78	76		76	79	110	110	43	43	62	62	64	64	0	0		
経営の効率化	使用料収入	23,719	23,445	23,270	25,799	25,621	25,985	25,274	25,985	25,985	25,985	25,985	25,985	25,985	25,985	25,985	25,985	28,485	28,485	
	改善額		274	175	2,529	178	1,902	364	347	364	364	364	364	364	364	364	364	4,320	4,320	
	有収水量の増加		274	175	2,529	178	627													
	使用料の適正化				2,529		2,529													
	収納率の向上																			
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
改善額																				
経営の効率化	管理運営費	180,343	179,698	181,100	182,204	174,635	179,698	175,848	164,014	164,011	152,619	144,633	144,633	144,633	138,808	138,808	138,808	37,046	37,046	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	17,484	13,778	16,984	17,231	17,065	17,200	18,061	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	17,200	0	0	
	改善額		645	1,402	1,104	7,569	5,708	4,042	1,213	6,882	6,582	11,392	7,986	7,986	5,825	5,825	5,825	0	0	
	職員給与と費の適正化					31	31													
	維持管理費(上記以外)の適正化		645	1,402	1,104	7,538	5,677	4,042	1,213	6,882	6,582	11,392	7,986	7,986	5,825	5,825	5,825	0	0	
うち職員給与と費中の退職手当																				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
改善額																				
計画前5年間改善額 合計							7,610													
改善額 合計															40,147	34,181				
(参考) 補償金免除額															46,856	16,855				

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

1収入の確保、その他 例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

2経営の効率化、その他 例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し、技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況

その他に記載された項目に関する取組等

基本料金の改定により、処理原価と使用料単価の開きを改善する。

処理場管理運営は民間委託をしている。

維持管理費は処理場運営の工夫を図り、電気料・薬品・汚泥発生量の削減をする。